

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第1回 川西市男女共同参画審議会	
事務局 (担当課)		市民環境部 人権推進課 (内線2413)	
開催日時		平成30年7月24日(火) 18時00分～20時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	五十嵐 富佐子 委員 鈴木 光義 委員 斯波 康晴 委員 佐々木 史恵 委員 川元 志穂 委員 西尾 亜希子 委員 木村 浩章 委員 和田 聡子 委員 (欠席) 守 如子 委員 橋本 有輝 委員 森本 猛史 委員 山田 静子 委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 石田 有司 市民環境部 参事兼人権推進課長 高橋 裕美子 人権推進課 書記 瀬川 晃司 こども未来部 こども若者ステーション(開設準備担当) 所長 増田 善則 (指定管理者) 男女共同参画センター センター長 三井 ハル子 マネージャー 藤森 啓子	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		委嘱状交付 部長あいさつ 委員紹介 議題1 平成29年度 男女共同参画プラン進捗状況報告について 議題2 第3次川西市男女共同参画プラン改定版の概要について 議題3 第3次川西市男女共同参画プラン改定版の取り組みについて 議題4 その他	
会議結果		別紙のとおり	

【審 議 経 過】

- ◆事務局より、本日の欠席委員の連絡と配布資料の確認を行う。
- ◆市民環境部長より審議会委員の委嘱状の交付を行う。
- ◆市民環境部部長よりあいさつ
- ◆委員の自己紹介と事務局職員の紹介を行う。

○議題1 平成29年度 男女共同参画プラン進捗状況報告について

資料に基づき、平成29年度 男女共同参画プラン進捗状況報告について説明

- 会 長：ありがとうございました。委員の皆様には、今のご説明。報告書を元に、ご意見、ご質問等をいただければと思います。よろしくお願ひします。
- 委 員：ご説明いただいた最後の部分ですが、評価指標があがっている部分をご説明いただいたと思うのですが。あがった理由というのは、どのようなことが考えられ、どのようなことがあげられるのでしょうか。お教えいただければと思います。
- 事 務 局：私が考えますには、社会の流れとして、女性活躍推進法ができたりしまして。校長・教頭の女性の人数や市職員の管理職に占める女性の割合というのがあがってきたものと思います。市職員の管理職に占める女性の割合で申しますと、職員課が中心になりまして、女性の登用を促進しております。
- 委 員：社会の流れということで。具体的な取り組みがピンポイントで、大きく影響したということが明確に分かるような、まだその段階ではないという感じですか。
- 事 務 局：川西市では事業主行動計画を策定しており、管理職に占める女性の割合のほか、主査クラスや課長補佐クラス、課長クラス、すべての役職別の女性の登用率について、毎年あがるように努力しております。また、採用に占める女性職員の割合につきましても調査をして、毎年ホームページ等でも公表しまして努力しているところでございます。
- 委 員：ありがとうございます。では41ページのNo.9は、そのあたりが効果をあげている可能性が高いということですね。42ページのNo.19などは、かなりあがっているように思うのですが、10%以上。これは具体的な何かがあるわけではないと、分かりました。ありがとうございます。
- 事 務 局：すみません。健幸政策課が担当しております。保育サービスに満足するような取り組みをしているかと思うのですが。どのような取り組みをしているのかは詳しく言えないところです。プランのほうの具体的施策には書いてあります。
- 委 員：ありがとうございます。
- 委 員：41ページの3番。これは、24年度が6回、29年度6回、あるにも関わらず、目標が5回になっているのですが、あえて5回にしたのかどうか。目標は高まると思うのですが。これは何か理由があって5回にしてあるのかどうか。
- 事 務 局：こちらのほうは、第3次男女共同参画プランでございまして。24年～29年度までの目標値でございます。30年度から男女共同参画プラン改訂版をつくっております。30年度からの指標につきましては、目標値を10回ということで変更させていただいております。
- 委 員：ありがとうございます。それと、20番と22番が気になるのですが。数値が目標は持っているのだけでも、この4～5年間で例えば、20番でしたら、子育てしやすいと感じる市民の割合が減っている。また、22番であれば、市内の医療環境に満足している市民の割合が減っていると。こういう実態があるということは、川西市は非常に子育てしにくくなってきているのかなということを感じるのですが。プラン改訂版には具体的に載っているのですか。

事務局：新しい改訂版をご覧ください。32 ページを開けていただきますと、具体的施策の 49 番～54 番まで。こちらのほうは、子育てに対する支援がもっとプランに反映されないといけなのではないかということ審議会でもご提案いただきまして追加しているものでございます。

委員：ありがとうございます。必ずしも目標を立ててそのようになっていくということではないと思いますが、一つ一つ、市民の皆様はどう応えていくかということが大事だと思いますので、そういった意味では、特に数値が右肩上がりというか、なっていない・落ちているものについては、しっかり取り組みの必要があるなということを感じました。よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

委員：5 つ質問があります。まず、5 ページの真ん中ぐらい、No. 11 のものですが、平成 29 年度末現在のところで、これは、介護への男性参加を促し、男女共同参画視点を持った講座として、こういうものを開講しましたということ書かれているのですが、内容は具体的にどういうものだったのかということ、参加者は何人ぐらいだったのか。指定管理者に答えていただくこともできませんけれども、教えていただきたいと思ひます。

というのは、最近、男性介護者がすごく増えていて、全介護者のうちの 3 割が男性で、ですが、殺人に至るような、非常に重大な事件の加害者の割合が 7 割を占めている。ということは、介護者は男性が 3 割なのに、事件等の加害者が 7 割を占めているということは、男性介護者がしんどいのだろうと思ひます。ですので、今後そういうところに力を入れていかなければいけないのかなと思ひます。具体的にどういうことをされたのか。そして参加者はどれぐらいいたのかということをお聞かせください。

そして、次に、10 ページの上から 2 つ目の 23 番。これは管轄が消防本部総務課のものですが、平成 29 年度、3 名の入団者が確保されたけれども、同数の隊員が退団された。なぜ、こういうふうに着しないのか。それをちょっと伺いたいということ。

次、3 つ目ですが、16 ページの一番上の 47 番。長寿介護保険課のこのことに関して、以前も話題にあがったかと思ひます。進捗自己評価は、かねてから 3A か何か付けておられたと思ひます。介護技術講習については、個別性が高いのに実施しておらず今後も開催予定がないということですが、介護技術講習に限って、取り組みをしなきゃいけないものかということとそうでもないと思ひます。もし、ここが 3A という状態が続くのであれば、もう少し現実性があるもの、内容を展開していただくような見直ししていただく必要があるのかなと思ひます、それは意見です。次に、4 つ目です。21 ページの No. 65。具体的施策としまして、女性に限らず生涯を通じた健康の保持率と増進を兼ね、各種健診の受診機会を提供しますということ。「女性に限らず」とあるのですが、実際の取り組み内容を見ますと、恐らく女性が主になっているので。男性への取り組みを考えるとすれば、どういうことが想定できるのか、教えていただければと思ひます。最後です。34 ページ～35 ページです。これは、すべて、配偶者等からのあらゆる暴力、DV のコンテンツに関するものですが、進捗自己評価がそれまでのものに比べますと、ずいぶん評価が低くなっています、3A だとか 2 とか 2 にかつていうのが多くなっています。何かそこには理由があるのか、教えていただければと思ひます。

指定管理者：男女共同参画センターです。指標 No. 11 の「介護への男性参加を促し、男女共同参画視点を持った講座として」というところですが、この津止先生は人気の高い先生で、なかなか都合が合わないところを来ていただきました。参加者は、定員 20 人のところ、申し込みは 28 人ありました。実際、参加は 21 人です。基本的には、今の男性介護の状況のお話。それから、津止先生が大事にしているのが、場づくりをやっていらっしやいまして、男性介護者が孤立しないような場づくりの話、居場所的なお話をしてくださりました。当日の参加者も、男性の方が多かったと思ひます。1 人で抱え込まなくていいという考え方と機運をみんなで共有することができました。センターとしては、その後、参加者の方々とかそれに興味を持っておられた方で場づくりまでできたらいいなと思ひていたのですが、そこまではちょっと至りませんでした。ただ、今後もこういう形での講座

は有効だという感触を得ています。

事務局：2つ目の、消防団の女性の人数が定着しないという理由なのですが。担当者と話しをしておりまして、消防団の団員数も増えないということで。特に女性については、なかなか増えず、女性団員にほかの女性団員を紹介してもらうということも取り組んでいます、なかなか難しいということを知っています。

それから、介護技術講習については、長寿介護保険課に聞きましたら、主に介護保険、それから、高齢者の支援ということで、介護技術講習は特化して実施することはできませんという環境で。ただ、介護保険サービスの利用を呼びかけて、その中でも女性のみが介護をしないように、啓発も行っていきたいという話でした。健康診断の件で、男性への取り組みへの想定ということですが、ここに書いているのは、女性が受講している健診の内容を書いておりますので、乳がんであるとか子宮頸がんであるとか、女性に多い骨そしょう症の健診を書いているということで、男性への取り組みということであれば、男性特有の前立腺がんであるとか特化したものが想定されます。

事務局：現在、この29年度までのプランで、具体的施策のNo.65ではこのような表現をしております。新しいプランでもそのままになってございます。この審議会でご意見を求めたり、パブリックコメント等でもご意見がございませんでしたのでこのままになっております。今度はまた、5年後に、第4次川西市男女共同参画プランを策定しますので、その際には、「女性に限らず」はいらないのかなと思います。

最後の質問だったと思います。DV関係の評価が低いのではないかというご意見です。2つ原因があって、DVネットワーク会議が開催していないというのが、そういう実績がないということで、少し評価が低いことになっております。ただ、特に警察等などもDV関係では連携を強めています。今後、必要に応じて開催していきたいなと思っております。

もう一点は、民間団体との連携ができていないということが影響しております。ただ、兵庫県レベルになりましたら、DV保護をするような団体もあるのですけれども、その内容の困難性とかにより、川西市の中でそういう支援ができるような団体がなかなかないというのが現実かと思っております。暴力とかそういう難しい問題なので、警察とそれから兵庫県の女性家庭センターとか専門機関との連携が中心になってこようかと思っております。

委員：ご説明いただきありがとうございます。3点、コメントなのですが。まず先ほどの消防団員が3名入られて3名退団されているという。このことに関しまして、これは1年目で辞められたということなのでしょうか。就職されて1年目で辞められているということなのですか。

事務局：団員で、消防士ではありません。

委員：では、ボランティアで。

事務局：そうですね。

委員：本当だったら任期は何年ぐらいあるものなのですか。

委員：団員だから地域の消防団という組織があって。任期とかは全然ないのですね。

委員：辞められる方はすぐに辞めてもいいと。

委員：例えば、結婚するとかの理由で続けられないということだと思います。仕事がきついからだという意味ではないかなと思うのですけれど。

委員：そうですね分かりました。やりづらい雰囲気があるのかなとちょっと思ったので。どうなのかなと思ったのです。この入団員ということが、消防本部総務課なので、どんな感じなのかなと。1年目で3名お辞めになっているというのは、まだよく分からないなというところは、まだ疑問としては残ります。

委員：ここに載ること自体が、消防団としてというか消防員ではないから。団としてこういうところに載せることが適切かどうかという。

事務局：ありがとうございます。ちょっと補足をさせていただきます。男女に限らず、消防は常備と非常備がありまして、常備は川西市の消防職員なのですけれども、消防団員はあくまでもおっしゃった

ように、基本ボランティアです。ただ、身分的には非常勤の公務員という、公務災害でありましたら、手当・報酬、こういったところはあるのですけれども、基本的にはボランティアになります。昨今女性に限らず、男性もそうなんですけれど、皆さんお仕事をお持ちですので、その調整。それと、昔は地域と消防団が一体だったんです。ですから、それぞれの地域で、昔は若い青年は消防団に入ってというところだったんですけど、今は地域活動そのもの、地縁との関わりというのがなくなってきたものですから、もう、本当のボランティアのみで成り立っている。これは、川西のみならず、全国的にも消防団員が、今、減っているというのが実情でございます。

副会長：先ほどの、女性に限らず、生涯を通じた健康の保持、増進のところですが、前立腺の何か検査だとか、そういうのもやっておられるということなんですね。ここには書かれていないということなのですか。

事務局：この評価を記入しましたのは、主に女性だけを特化して記入してましたのでこういうことになっております。副会長がおっしゃるとおり、ここは女性に限らずというか、男女がということが、基本目標でありますので、ここに女性だけというのはちょっと沿わないのかもしれないのですけれども女性に対してこれだけの取り組みをしているよということで書かせていただいているものでございます。

副会長：はい。というか、男性ももう取り組みはされているということですね。分かりました。あと、先ほど、DVネットワーク会議ですかね。開催がされていない。ここが、34ページ以降の進捗自己評価を落としている理由だということでしたけれども。民間団体でクローバーの会というのが何か関わっておられて、DV被害者の支援などをされておられたと思うんですけど。その団体は、何か活動はされていないのですかね。

事務局：活動されています。されていますけど、わりと啓発とかですよ。

指定管理者：クローバーの会は、センターの利用登録グループでもあって、定例会をしていらっしゃるのですけれども。例えば、同行支援とか前はそういうこともあげていらしたのですけれども、そこまでの動きが、今、みなさん仕事をもちながらなのでなかなかできない。でも、啓発を中心に、活動は継続しておられます。

委員：はい、ありがとうございます。

会長：ほかの委員の方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：ありがとうございます。No. 69の、さまざまな暴力の根絶ということで、ストーカー行為、性犯罪とかいろいろあるのですけれども。いろいろな団体、警察等との連携というのは書いてあるのですが、もし受けてしまった後のケアですよ。結局はその人たちに寄り添う。だから相談というか、相談ではないのですが、警察であり、どこが受け皿となって、その人たちに今後のことも含めて寄り添うという、何かそういう場所というのが必要かなとは思いますが、いかがでしょうか。それで、今、そういうことと、これはちょっとまだ違うところなのですが。それは、子ども家庭センターが18歳までですよ。18歳以降、例えば、20歳になったときの受け皿、相談場所、それがどこにあたるのかなど。

指定管理者：69番は、男女共同参画センターと人権推進室と2つあるのですけれども。男女共同参画センターのほうとしては、兵庫県警生活安全課の方を講師にお招きして、ストーカー被害に遭わないためという講座させていただきました。これは、県下で初めてさせていただきました。主に、今回の講座は防止を主眼にしました。ただ、おっしゃっている、万が一被害を受けてしまった後の受け皿というのは、女性のための相談というのがあります。これは、守秘義務も必要な非常に繊細な問題だと思いますので、そういうところで相談を受けていただくか。あるいは深刻な場合は、どこか別のところをご案内するという形で対応していますが、今のところはそういう案件は聞いてはいません。

委員：その件についてなのですけれども。ある団体からちょっと聞いた話なのですが。作業所に通所しておられる人がそういう犯罪に遭いました。被害届も出しました。そういうことはあったということは知っているのだけれども、当人が一番分かっていない。だから今後も起きうるだろうという話を

聞きました。だから、それを受けないような支援というか。警察の支援も必要でしょうけれども、作業所自体も、そういう教育とか指導も必要だろうと思うのです。もっと深刻だろうなど。だから、人身売買に、引き継がれることになってしまうかなという話をちょっと考えていたのです。そのへの受け皿、学校の指導がメインになってくるだろうと思うのですけれども、学校から、そして社会人になっての作業所、そして保健所かなって思っているのですけれども、いかがでしょうか。

指定管理者：センターでは対応できない。

委員：ちょっと深刻な問題になってくるとどうかなと思ったのです。

指定管理者：センターがもっている女性のための相談では、ちょっと先ほどまでが限界かなと思いますが。

事務局：人権推進課では、相談を受ける者が対応する日が、月1回ですけれどもあります。そのほか、私たち職員も人権侵害の相談もお受けします。また、平成27年に男女共同参画推進条例ができて、性別による差別的な取り扱い、その他、男女共同参画の推進を阻害する行為に対し、市民などから相談の申し出があったときは、関係機関と協力し必要な支援を行うということになっておりますので、そういう事例で相談があった場合には、関係機関と調整しながら支援していくかなとは思いますが。

委員：県レベルになるとと思いますが、兵庫被害者支援センターがありますよね。本当に深刻な被害に遭われた場合には、市からそちらにつないでいただくと、私たち弁護士にも依頼が来まして。刑事事件になっている場合には刑事事件に、弁護士が被害者の方の代理人として付き添って活動するということができます。弁護士費用についても、弁護士会とか法テラスの援助があります。刑事事件にならない民事であったとしても、弁護士が代理人として活動し、法テラス等の弁護士費用についての支援、それも受けることができる場合があると思いますので、市にそのような部署がないということでしたら、兵庫被害者支援センターにつないでいただくというのでも有効なのかなと思います。

委員：もう1点の、虐待の18歳もこうなんですよ。ちょっとそのへんはどうかと思います。

事務局：ここの計画の中で明示的に書いているわけではないとは思いますが、児童は18歳未満なので、それを過ぎると、子ども家庭センターで保護みたいなことはなくなるので、あとは児童ではなくて、その領域を越えてしまうので、あとは個別の、例えば精神的なケアが必要でしたら、障害福祉課の心の相談ですとか、経済的な支援が必要でしたら、生活支援のほうで、就労支援をやっていますので、そういった形で個別の支援のほうにつないでいくような形は考えられるのかなとは思いますが。ただ児童保護の観点での支援は終わるのかなというふうには思います。

会長：事務局よろしいでしょうか。そうしましたら、どうぞ。

委員：43ページの基本目標VI、男女共同参画施策の推進と進行管理の部分で、28番、29番あたり、この男女共同参画プランを知っている人の割合というのが減っている。目標値は、当然、行政としての100というのがあるのですけれども。やはり、情報発信で、ホームページや、広報誌等々の媒体を通してPRはしているということだけれども実態はこうだと。この部分の解離というか、アップさせていくための方法は抜本的に考えないといけないと思うのです。私が思うに、下がっているというのは、意識が少なくなった、低くなったというよりも、プランを知る機会が、集まりであるとかイベント等に関わる人がやっぱり固定化してきている部分があるのではないかなというようなことをちょっと感じているのですけれども。このあたりをもう少し参加者の層を広げるとか、そういったことに関してどう考えていらっしゃるのかなということが1点と。それから、29番に関しては、パレットかわにしさんについては、非常に良くやっていらっしゃるという評価もありますし、私もそう思うのですけれども。ある調査では、利用者の満足度が非常に高いんですね。利用した人は、非常にいい施設だな、イベントに参加してよかったなど。川西市の男女共同参画の中心機関としての役目を果たされている。ただ惜しいかな、こちらの指標の結果にもあるように、計画策定時は、女性20.5%、男性10.5%、これもまだもっと上げていかないといけないけれども、目標が70%、80%掲げられている。こうあるべきだと思うのですが。実際、28年度の調査では、これが非常に減っている。6.6%、2%。この男女共同参画を推進する中心なセンターがきちんと認知度というか、

まず、入口が分からないのは非常にもったいないと思っています。このあたりについて、28、29に関連すると思うのですけれども、大きな施策の転換が必要ではないのかなと。特に、5年ごとにこの男女共同参画に関する市民意識調査というのをされる。時間はあるわけですけれども。この5年間というのをどういふようにとらえるのか。ほかのこともそうですけれども、間延びしている部分があったり。庁内計画の推進の自己評価については、これは当然、主観的なことであって。停留性、定性性、規定性的な業務の推進というところと、その取り組みという主観的なものが、多いので、これは良しとする結果が多くて、軒並み達成ということなのですけれども。あかんところは、ちょっと定量的な部分で具体的な指標に直結する部分がちょっとできてないよというのが多いという感じがしたんですけども。この庁内の施策の推進の自己評価と、その、基本目標に対しては、指標に現れてきている部分の、これとは言いませぬけれども、やっぱり、達成率のギャップですか、非常に大きいなというふうに思いますので、庁内の男女共同参画のところを推進するという、その取り組みの高さと、指標の進捗の低さといったところをどう考えるのかについて。

指定管理者：これ、アンケートの設問の仕方が変わったので。

事務局：男女共同参画プランを知っている人の割合も、パレットをよく知っているという人の割合も減っているのは事実でございます。男女共同参画のプランなどのPRにつきましては、年に1回、男女共同参画だよりというのを配布しまして、全戸配布で案内をしているところです。その中には、必ず、条例であるとかプランもPRはしております。あと、男女共同参画の講座を実施したときには、最初の挨拶に、必ず、プランや条例の説明をしますか。人権推進課では、人権ビラを毎月500枚ほど、アステのデッキの上で配布をしているのですけれども、その一部を男女共同参画プランや男女共同参画の啓発に利用しているとか、啓発はしております。男女共同参画社会基本法というのができましたのが平成11年ですので、その当時は、社会全体での機運も、それから、市民が男女共同参画に対する関心も高かったのですけれども、現在は徐々にその意識が減っていると思います。講座を実施してもなかなか人が集まらないということからすると、さまざまな人たちの価値観が多様になってきていると考えています。施策と指標の達成率のギャップでございますが、人権推進課だけが取り組んでもなかなか進んでいかないので、所管する担当に働きかけて数値目標を上げてもらうようにすることが大事かなと考えております。以上です。

指定管理者：私たちは9年目なので、その間に意識調査をしたときに、この計画策定のときに取っていたアンケートの聞き方と、意識調査をする前に設問の仕方を変えたと思います。それをそのまま読み取るとこういう結果になっていて、前の計画策定の時の設問の仕方だとそんなに変わらなかったかもしれないという話を、担当者としたことがあって、そのことも関係しているかなと思います。

事務局：今の話に付け加えますと、平成28年に男女共同参画に関する意識調査を実施いたしました。その時に、以前は「よく知っている」「聞いたことがある」「知らない」と聞いていた質問を、「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」「聞いたことがある」「知らない」という設問に変更いたしました。ですので、新しい男女共同参画プラン、30年度からの新しい男女共同参画プランでの現状の数値につきましては、女性40.8%、男性24.8%ということで、よく知っている

と

いうのではなくて、知っている人の割合ということに評価指標の文言を変更して、そのような数値になっております。

委員：私もこの説明を伺って理解できるのですね。庁内での推進と取り組み、当然、大事なことでこれを市民といかに連携していくか。この協働を進めていくのかということところが大事で、みんな大事なんですけれども。やはり、今後どうしていくのかといったところに関しては、6番というのは、非常に私たちとしては関心があるところなんですよね。この中で29番なんか、説明があった、聞き方を変えたということであれば、ちょっとそれは説明はしてほしいかなというのがあります。私も「よく知っている」という「よく」って、いったいどんな定義なんだというようなことを聞こうとは思っていたので。それが、行って知っているのか、中身を知っているのか、名前だけ知っている

のか、場所を知っているのかっていうのは分からないわけですよ。この取り方はよく精査されて、男女共同参画の中核施設ですから、ここは大事な指標だと思うのです。

それと、28番について回答があったところで。分かりにくかったかもしれないですけども。まず、男女共同参画プランをよく知っている人、これ、増やさないことには、どうしようもないわけなんですよ。何で落ちているのか。聞き方を変えられているのか知りませんが、なぜなのか。先ほど、コアとなる層というか、関わる層が固定化しているんじゃないですか。新しい、若い人だとか新住民であるとか、そういった、今の男女共同参画プランを地域と行政とつないで普及している部分の枠からちょっと外れているような方もいらっしゃるのではないですか。そういったところに対する、啓発とか啓蒙はどうするのですか。どう伝えていくのですかということも考えていらっしゃるのですかということをお聞きしたかったですね。それと、なぜの部分进行分析していただいて、そこを課題としてとらえていただきたいということは意見として申し上げておきます。その次どうするのか。どうするのかというようなことに関しては、例えば、答弁では、1年に1回、広報紙を発行して条例を、中身を変えたり、取り組みについて。あるいは、理念とか施策について説明しているということですけども。私も拝見しているわけですけども。正直言いますと、予算限られているところではありますけれども、本気でやりたいのかと。本気で、これ、率100%にしたいのですかと思うわけです。予算の限りもあることなので、そこは、工夫、知恵ということで、皆さんの一番の仕事だと思うのですけれどもね。例えば、チラシでも、配布ターゲットとか。マーケティングって議会はしますけど、何でも入れ込んで、1年に1回、こうですよといっても、果たして誰が見てくれるか、どこまで見てくれるのかの問題があるわけです。100%目指したらあきませんよ。だから、先ほどのなぜという部分进行分析すれば、こういった部分、こういった人に、もっと、市の男女共同参画の理念や大切さ、こういったところを知ってもらいたい。あるいは、イベントにも来てもらいたい、関心を持ってもらいたい。そういった層を拡大するというのが、一番の男女のしなといけないことだと思っているのですよ。既に関心のある方、既にもう参加もして、良かった、もういっぺん来たいと言われるコアな方というのは、ぎっしり書いても読んでもらえます。だけれど、まったく「男女共同参画って何?」「どんなもの?」「何をやっているの?」、まずは、そういう層を広げるということをしなきゃいけないわけ。そういう層をターゲットにして、チラシとか広報の中身を考えないと読んでもらえません。配っても、何やたくさん書いてあるな、ポイですよ。極端かもしれないですけども。これがやっぱ、チラシを本当に伝えると。皆さん言われる「伝えています」「発行しています」と言われても、どうやって発行するのか。どうやって伝えるのかと。チラシの中身も含むと、チラシのターゲット、どこの層へ持って行くのか。そういったものも分析されてつくられているのか。あるいは、伝える項目を絞り込んでいるのか。ズラズラ書いても読んでもらえません。大事な確信で、ピンポイントで、空白をつくってもいいので、読んでもらえる、見てもらえる、そのようなチラシをつくってこういう工夫をしていますかというようなことを期待したわけなのですけれども、よく考えていただきたいと思います。

会 長：今の、ご意見と受け取ってよろしいでしょうか。

委 員：意見で結構です。

副 会 長：今のご意見に関しまして、私も補足なのですけれども。これは前々から言われていることですが、兼ねてからの女性運動にすごく関心を持っておられる層の方たちがずいぶん高齢化をされて辞めていっておられると。あと、今の政権の関係もあり、ジェンダーに対しては厳しい状況があると。そのような中で、パレットかわにしについてよく知っていただくとか。男女共同参画プランについて関心を持つ人を広げるというのは本当に大変なことだと思うんです。

例えば、パレットかわにしに関しましては、いろいろなビラを配るというのも一つの方法だと思うのですが、文字を読むこと自体に慣れていない人たちも多いと思うので、例えば、的外れなことを言うかもしれませんが、まずは足を運んでもらう。その時に、関心あるビラを持って行ってもらう。そういうことをして、場所に親しみを感じてもらうとか活動を知ってもらうことが必

要だと思うのです。例えば、これはロンドンでやっている取り組みなのですが、移民がロンドンに来て、何か英語を学びたいとか、生活のことを学びたい思っても妻がなかなか外に出してもらえない。夫が外に出ちゃ駄目だとか、そういうようなことがあると、とにかく、妻はもう病んでいってしまいますので。その場合に、例えば、子どもの英会話教室だとか、何か子どもの遊びに連れて行きますよということで母親を外に出す。そうしますと、夫のほうも、「だったら、仕方がないな」ということで認めると。そこで母親たちの悩みを聞いたり、どこに関心があるのかということを書いていくという、そういうような取り組みをやっているんですけど。

例えば、パレットかわにしで、変なことを言うかもしれませんが、子ども向けの英会話教室だとか、科学教室だとかいうのを。若い女性に来ていただきたいのであれば、例えば、アクセサリ教室の講座だとかをすとかして、悩みを持っているかどうかとか。いきなり聞けないかもしれませんが、何かして層を広げていくとか、そういうことはありかなと思うのですが、既にやっておられるのでしょうか。

指定管理者：はい。啓発に関しては、年1回の男女共同参画特集号のお話もあったのかもしれませんが、センターは、あらゆるメディアツールを使っています。それも、年代層とかターゲットに合わせてしています。ですから、紙のチラシだけでなく、ブログやFacebookも使って発信します。おっしゃってみたいに、30代後半～40代ぐらいの利用者が多いので、そういう方々の興味対象に合わせて、男女共同参画とか、センターは市民活動の分野でもあるので、いつもきちんと底流に仕込んであるという講座をすべて心掛けています。今年度やってみたいなど思っているのが、今、ちょっと思い出したのですけれども。外国人という言い方があまりいいのかわかりませんが、日本に住んでいる女性で、外国人の妻っていうかそういう立場の方々が集まりやすいような場を一度つくってみて、どういう問題を抱えていらっしゃるのかとか。先ほども男性介護者の話で出ましたけれども、ある意味での居場所的なものが、センターで月1回でも集まったりして何か悩みを話し合ったり、講座があったらいいとか、そういう話が出てくるようなことにつながったらいいかなとか。センターについては、あらゆる年代層、ターゲットが対象なんですけど、メディアツールを使い分けながら、積極的に切り込んで行っているところはあります。全体を10と考えると、たとえ、参加者が少なくても来ていただきたい。公的なセンターでしかできない講座が2ぐらいあります。それから今はどこでもやっていないかもしれないけれども、エッジが利いたものを2ぐらい。その間の6～8のあたりは、いろんな方が今、興味を持っていらっしゃるようなところから根本的なところに入って行くというような形で、できるだけ、みんなで知恵を絞りながら講座を企画しているところなんです。

委員：43ページの33番のところを見ると、男女共同参画市民企画員、企画講座の延べ参加者数はすごく増えているということですが、今おっしゃったような広報活動とか、企画の内容の普及が功を奏しているということなのではないでしょうか。ここには、先ほどおっしゃったように、コアな固定的な人たちだけじゃなく、もっと、新しくセンターなどを利用する層も含まれているということなのではないでしょうか。そのあたりをお聞かせいただければ。

事務局：男女共同参画市民企画員というものは、男女共同参画を行政だけで進めるのではなく市民と一緒に進めていくということで、公募で集まっていた市民の方です。平成30年度につきましては6人の市民の方に講座を企画していただいています。市民の方に企画していただいていますので、さまざまな講座を実施しており、子育てに関するもの、結婚ってどんなのみたいな講座であったり。去年は「結婚しない男女、結婚できない男女、現代の結婚事情から男女共同参画を考える」の講座を企画していただきました。そういう意味では、市民の考えてくださる講座なので、いろいろな視点で講座を実施していただいています。その中には、アンケートをとるのですけれども、半分以上の方が、初めてこの講座に参加しましたという方です。また、先ほど、男女共同参画センターの所長もお話ししていただきましたけれども、子どもを預けて本を読みませんかみたいな講座であるとか、いろんな視点で講座を実施していますので、そういう意味では固定された人だけが、男女共同参画

の詳しい人だけが来ているとは思っておりません。ただ、絶対数の参加者数はちょっと減っているのかなど。

指定管理者：最近、盛り返している。

事務局：最近、盛り返しているようです。

会長：ほかにはよろしいでしょうか。

委員：すみません。ちょっと個人的な意見なのですが、先ほど、10ページの23番で話した消防団員のことなのですけれども、主人が消防団の団員でして、先日の大雨の日がありましたよね。ああいった日も、一日中、夜通し、詰め所で待機をしているということもありました。もちろん、勤め人ですのでそれが終わったら、勤めに出なきゃいけないという状況です。確かにボランティアでそこまで求められるのは厳しいのではないかなという意見です。ボランティアとして続けるにも、普通に勤めている方も、いろんな仕事のシフトとかもあると思うので、どんな方でも続けられる消防団員としての在り方というのは、見直しがあったほうがいいのではないかなと思いました。

会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

議題1で、皆様、本当に活発な貴重な議論をいただきました。時間も押しておりますが、議題1のまとめではないですけれども、少し話しておきたいと思います。大まかに言いますと、事務局側が話されていた説明としては、女性の登用率でありますとか管理職、女性の教頭ですとか、就労率ということで、評価指標としてあがっていたというのは強調なさっていたところで、大いに評価したいというところではありますけれども。私も同じ部分を見ていたのですが、評価指標のところでは気になりますのは、子育ての部分ですよね。そちらの指標が非常に低いという部分で、川西市は医療関係のほうで低いという話でしたけれども、他市、この近隣ですけれども、子どもたちの医療に対する補助が、無償の市が多い中で、川西市はまだできていないですとか、給食の問題もありません。そういった部分で、評価指標が厳しめの部分。女性の就労率はあがっているのだけれども、評価指標でいいますと、16、17の待機児童であるとか、育児介護法を知っているかという割合なんかも低めだということで、このへんが変わっていかないと、最終的に女性の就労だとかにつながるという部分は、審議会でも考えていかないといけない部分だろうということです。それから、DV、こちらは、活発にご議論をいただきまして、議題2に入るときに、こちらを昨年1月につくったのですけれども、これをつくっている中でも、DVが非常にもう動きが、最近、本当に居たたまれないような事件があまりにも多いと。つくりながら、同時並行でどこまで織り込むかというのはずいぶん悩んだところがございます。そういった中で、いろいろな取り組みはあるけれども、まだまだ連携ができていない部分もおっしゃっていたので、民間だとか、ネットワーク会議であるとか、どのあたりまで行政が踏み込めるか。あとは、県のほうに連携をお願いする部分のさらなるネットワークですね。そのあたりも、審議会でも何かいろいろと意見が出せたらなというのを感じた次第です。あと、評価指標28、29あたりの男女の参画プランを知っている人、それから、センターを知っている人の割合、こちらの評価指標が低いという話でしたけれども。これは、事務局もおっしゃっておられたように、ちょっとアンケートの採り方で数値が違う部分、見え方がかなり違う部分ということもあったということなので。かなり影響しているのかなというのがあります。センターの取り組みというのは、本当に、利用者の満足度であるとか、活発な活動をしていただいていると従来からよく分かっています。絶対人数を増やすのか、参加者の固定化の部分、もっとネットワークを広げていただくのか。ここの部分はさらに増やしていくことを願いますけれども、ここの数値をそんなに悲観的にとらえなくてもいいのではないかなというのを言っておきたいなというふうに思います。そういったことで、皆様には進捗報告を見ていただき、課題はございますけれども。それなりに1年間の報告に関しては、多数、皆様のご意見を賜ったということ、ご協力ありがとうございました。この報告書を受けると同時に、昨年はこれを作るのに1年間、委員の方は何人が交代をされておりますけれども、ずいぶんご協力をいただいたところがございます。そうしましたら、こちらの改訂版のご説明につきまして、事務局のほうによりしくお願いいたします。

す。

○議題2 第3次川西市男女共同参画プラン改定版の概要について

資料に基づき、第3次川西市男女共同参画プラン改定版の概要について説明

- 会長：ありがとうございました。それでは、改訂版につきまして、ご質問、ご意見等おありでしたら、よろしくお願ひいたします。
- 委員：議会としましての意見も既に包含されていますので、今回、改訂版について、今後、ウエイトを置いていく、どれも同じなのですけれども、そこは注意していただきたいなというのは、42ページの基本課題9の、さまざまな暴力のところで取り組みをやられている、子どもの虐待のところですよ。やっぱり、子どもの虐待というのは、非常に大きな社会問題になっている、まさに抱えていることで、先般も東京方面で、ニュースを見ても涙が出るようなかわいそうな事例がありました。大人はまだ情報が発信できる、それでも、なかなか発信できなくて苦しんでいらっしゃる方もいるんですが、子どもの場合は本当に切実な問題になってきます。この子どもの虐待という部分が、委員会の中でも、今の事例であるとか、ウエイトを置いた働き掛けをするということは、男女共同参画の根幹的な部分、核心的な部分、ここと深く関わってきている問題だと思うのです。このあたりを注意していきたいなというふうに意見として申しあげます。
- 会長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。
- 委員：せっかくの機会ですので、DVの部分です。こちら、男性から女性というイメージが、女性から男性という部分も出てきているということもあるのですけれども、ある市民の方の具体的な相談の中で学んだというか、再認識したことがあるのですが、決してただ単にけんかして暴力を奮うということ、一時の感情の爆発だけではなくて、ADHDとか、LDとか感情抑制のできない部分で暴力を奮いたくなくても奮ってしまう。あるいはコミュニケーションが取りにくくて、暴力に至ってしまうというようなケースが背景にあると思います。暴力は駄目だということだけではなくて、暴力を奮う人の精神的な部分のサポートであるとか、あるいは、背景についてもよく見ていく必要があるだろうし、DVを根絶するという、そのことにはもっと深い考察が、暴力を奮う側の精神的な部分も、医療的な部分であったり、社会的な部分のサポートがより求められていくのではないかなというように思っています。
- 会長：ありがとうございます。まだ、今日、ご発言がない委員ですけれども。
- 委員：はい。
- 会長：今ちょっと振らせていただいたのは児童虐待の話で。中学生をご指導されているわけですけど、小学校、中学校、最近の虐待事情や、情報とかご意見ありましたらよろしくお願ひします。
- 委員：そのことも含めまして、進捗状況とも関係していると思いますので、思っていることとか、現場のことも、少しお話をさせてもらおうと思います。今、言われたDV防止とか児童虐待の部分は、学校現場のほうでは外に出すということはほとんどありません。タバコを吸っていたとか、バイクに乗っていたとか、例えば昔によくあったような事象でしたら、オープンになる場合があるんですけど、このケースについては家庭とも複雑に絡んでますので、外へ出されることはないのでスクールカウンセラーですね。それから、今年から特に強化されましたが、スクールソーシャルワーカーの方ですね。それを含めたあらゆる機関の子育ての関係とか。こども家庭センターも当然なのですけれども、警察であるとか、いろんな所でやっぱりネットワークは大事なのかなど。学校であったり、小学校であったり、幼稚園であったり、保育所であったり、一緒だと思うのですけれども、これが一番大事かなど。だから、DVネットワーク会議をされてないといいますが、要保護児童対策協議会、これも同じようなものを含んでいますので、より強化する意味ではDVネットワーク会議のほうの方が大事なのではと思うのですが、今のところはそこでもかなり拾っているんじゃないのかなど。

それと、学校が抱えているいじめの対応とか不登校の問題、やっぱり、教育相談というのは、強化してまして、反社会的な行動よりも非社会であったり、いじめ、不登校が一番の問題だというふうに文科省もあげてまして。川西市の現状もそれが一番大きいかと思いますので、そこから出てくるんですね、そういうDVであるとか、児童虐待というのは出てきますので。早期発見につながりたいなど、世の中がそういう方向、子どものSOSをやっばり拾わないかん、拾えるという状況にしようとして動いているのかなと思います。これは、川西市でも兵庫県でも同じようにやっているのではないかなと思いました。それから、その話からは飛びますが、女性管理職の部分で言いましたら、女性のミドルリーダーは結構、育ってきてまして、私の学校でもそうですけれども、主任級の会議をしたら8人中5人が女性とか。もう少し拡大で10人おれば6人が女性という現状がありますので。これが継続していくと、管理職へも当然増えていきますので。いきなり管理職いうことはありませんので、ミドルリーダーの女性を、活躍の場を広げていく。現実、中学校の現場では結構ありますし、小学校のほうでもそういう方々、女性の先生もやっぱり多いので、増えてきているのではないかと私は想像します。中学校の場合は明らかにいろんな中学校で、主任級の女性が増えてきたねという話が校長会の中でも出ますので。それから、もう1つ。この男女共同教育推進の部分なのですけれども。これはやっぱり、働き方改革、今すごく言われてまして。中学校はものすごくブラック企業の代表のように言われていますけれども。そういう部分でもこれを意識することによって、男女共同教育というのは、進んでいくのかなと。ここも大きな衝撃の一つになっていたんじゃないのかなと思います。学校現場も意識していますし、県とか市の教育委員会も盛んにしていこうという方針を出してくれますので、男女共同参画に向かって進んでいくのかなと思います。最後、先ほどよく出ておりました、パレットかわにしのこととか、男女共同参画についての意識が出てましたすけれども、これも世の中のそういういろんな流れの中に、コミュニケーションを大事にしないと、今の子どもたち、ゲームとかスマホとかそんなで個の世界に入っていくので、コミュニケーションを高めることが、男女共同参画につながる、先ほど言われましたけれども、その不足がやっぱり大きく、せつかく流れがこうなっているのにそれを止めている原因になっているのかなと、私は個人的には思っています。だから、世の中とか川西とか、学校、中学校であるとか、そういうコミュニケーションをやっばり活発にするような、今回出ている新学習指導要領は、主体的・対話的で深い学びと言っていますが、この対話的な部分がなかなか苦手です。まじめさはすごくあっても、そこが、これから指導する側ももっと子どもたちの対話的な部分を引き出さないかなと、私は思っています。そこができてくると、男女共同参画も進むのではないかと。中学生って思春期で、男の子は女の子を、女の子は男の子を意識したり、そういうことはすごく大事なことなので。今、高校さんでも女子高校・男子高校から、もう、ほとんど共学に変わってきている。少子化の影響もですけれども、それだけではないのじゃないのかなと。お互い違う多様なものが、違うものがコミュニケーションをとるといふことの必要性ということでは世界的になってきているのかなと。私はなかなか数字があがらないというのはありますけれども、大きな流れでいい方向に向かって行っているから、いろんな施策を打っていけば、いい方向に行くのではないかなと。ただ、障壁としてはコミュニケーションの不足があると、こういう企画というか方向は、マイナスの方向に行くなど、お話を聞いていて、そうだなと私は思いました。ざっくりな感想で申し訳ございません。

会 長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

副 会 長：すみません。1つ。29ページの、M字型就労でちょっと意見と、ぜひ委員に伺いたいことがあるのですけれども「あなたは、現在、収入を伴う仕事に就いていますか」ということで女性に聞いておられるわけですが。これは、M字型就労が見て取れると。ということは30代も子育て期、結婚や子育てを理由に辞めておられる方が多いということで。一番の問題はいったん辞めてしまうと正規雇用というのは非常に難しく、非正規になってしまい、例えば、母子家庭になったりしたときに、なかなか生活が立ち行かないという、そういう問題は、指摘されています。もう1つ、兵庫県の特

徴として指摘されていることは、兵庫県・大阪府・奈良県は、女性の未婚率が非常に高いと。奈良だと、男性も非常に高かったと思うのですが、それと対照的なのが福井県で福井県は結婚する人も非常に多くて就業率も高いという、これも県によりかなり大きな違いがあるんです。なぜ兵庫県は未婚率が高いかという「男は就労、女は家庭」という考え方が非常に強いということで、女性は男性に高い収入を求め、男性はそうではなかなか人も増えているので、余計に未婚率が高くなっているのではないかということが言われています。福井県の場合は、男女共に就労率も高く、結婚率も高く、賃金はそんなに高くないそうなんですけど、2人働いて生活を回している状態らしいのです。そこでちょっと、伺いたいのですが、こういう状況ってというのは、小学校や中学校で「男は就労、女は家庭」だとかそういうことに関わるような、例えば隠れたカリキュラムですよ。男だからとか、女だからってことの影響っていうのもあると思うのですが、私が女子大で教えていますと、学生がよく言うのは、男の子だから重い荷物を持てとか、男女混合名簿はかなり浸透してきているんですけど、先生たちの言動がまだ結構、男だから、女だからということを使うと。そういうところから、男ってというのはこういうものだとか、女はこういうものだという固定観念が引き継がれていく、そういう面があると思うのですが。そういうところからちょこちょこ変えていかないと、こういう大きなところが変わっていかないとということですね。そのあたり今までのご経験からどうでしょう。やっぱり、まだそういう言動というのは見られるのか、ずいぶん改善されてきているのか、お願いします。

委員：小学校現場まで私も勤務したことがないので、その話になってくると、小学校は正確にどうなのかというのはちょっと答えづらいです。中学校の場合は、男女共同参画に関する意識とすれば、私たちの世代というのは低いと思います、どうしても、若い先生方のほうがそういうことは自然になじんでいるなどという感じはします。それと、中学校は、性差はある程度分けてやっぱり考えていくという。小学校は性差を無くして考えて教育するほうが発達なんかには向いているけれども、中学校の場合は、ある程度いったん分けて考えないと難しい部分も教育する場合にはあると思います。ただ、例えば、体育の時間、私たちが若いころは、絶対、男子と女子は別習だったのですけれども、共習というのは、結構増えてきています。共習の良さを知っている先生方も、若い先生のほうがこういう利点があるなど。ただ、その影響を受けて、例えば、ベテランの教員が一度やってみたら、こういうメリットはすごくあるよねという話にはなるので、世代間のギャップというのはちょっとあるなどというのは現実には感じます。それは教職員の。子どもたちの意識の中では、これは一般的には言えると思うんですけど。クラス経営とか学年経営、学校経営をするときに、男の子を活躍させるほうが易しい。例えばクラスに入って指名するのに、男の子を当てるほうが楽なんです。女の子に指名するとか、女の子が中心になって、例えば、クラス経営、学年経営、生徒会をうまくできている学校は非常にいい学校になる、いいクラスになると言われています。いろんな分析、教育学者が書いている本を読んでもそう書かれているのですが、実際に女の子を活躍させてクラス経営をするとか、生徒会をうまくするというのは非常に難しい。だけど、活躍すると非常にいい集団になるというのは言われています。だから、私なんかは、職員会議とか研修の場でそういうことを先生たちには啓発します。先生たちも意識はしているのですが、それが、思春期なのか、今の時代の流れなのかという、そこまでの分析になると、ちょっと、私では分からないのですけれども、実感としてそうだなと。だから、いいクラスは女の子が発言をたくさんするし、女の子が男の子を巻き込んで一緒にやると。だから、例えば、中学校の現場で、教職員の話に戻れば、主任級に非常に女性が増えてきたというのは、川西市の中学校、非常に落ち着いてきていると言われている時代に入っているのですけれども、それも一つの原因なのかと、校長になれば、今年から校長も1人、女性校長が中学校で初めて出たのですけれども、そんな話はしてはいます。まあ、どこまで正確かは、感覚的なものが多いと思いますけれども。

副会長：そうですね、思春期ってやっぱり確かに難しいと思うので、何でもかんでも一緒にするというのがいいのかどうかは、私も難しい面はあると思うのですが、例えば重い荷物を持つといっても、

うちは女子大ですので、女子しかいませんから、結構重い荷物を持ちます。でも、そんなのは当たり前なので、環境がそうなればやらなきゃいけない。ということは、中学もやろうと思えばできる話で。そうしますと、先生方も、男だから荷物を重い物を持ってとか。あと、団長のことを学生はよく言うのですけど、何かの団長とかっていうと、自然と先生が、「おまえ、男なのにやらないの？」みたいな、何か男の子に誘導されるという面が結構あるということを学生が言っていて、大阪だとかいろんな所から学生が来ていますので、川西だけというわけでは全然ないですけど、先生方の対応の仕方でも女子学生の能力も引き出される面があるのでしょうし、先ほどおっしゃったように、女の子が活躍できることによって、また雰囲気が変わるとかあるっていうのは、そうだろうなと思います。それが実際、企業ですと、女性が活躍することによって業績が伸びている会社とか、たくさん出てきているという話、実際出ているので、ぜひ中学でもできるだけ、男の子だから女の子だからという言動は無くすように、率先して、何かやっていたら、何かいい社会にまた今度なっていくのかなという気がします。

委員：単純に重い荷物で言ったら、女の子のほうが力ありますね。中1とか中2ぐらいまでだったら、女の子のほうがそういうことをパッとやるし。中3ぐらいになると、やっぱり、筋力を見ていたら、部活動もありますけれども、男の子のほうが力があるというのがありますけど。球技大会なんかは、男女一緒に3年生でもドッジボールをやっていますから。全然、性差関係なくやっているので。たぶん、中学生はかなり、昔と違って、精神年齢、男の子の精神年齢もかなり低くなっていますし。

副会長：それが実際、学生の声としては、先生方が、やっぱり古い考え方の先生もいらっしゃるから、中学や高校というのは、小学校ですけど、男の子だから女の子だからっていうのはよくあったということは言います。なので、例えばそういうことはないのだと思いますけど、もし他の方とかがおられるのであれば、そのへんも変えていく必要があるのかなと。

委員：そうですね。それはもう、川西で言っていって、今、団塊の世代の先生が退職されて、再任用とかで、かなり若い教職員が増えていますので、だから自然にといったらおかしいですけども、年々変わってきているなというのは感じます。ただ、やっぱり、それなりのリーダー的な部署に就いている教職員というのは、やっぱり、それなりの年代ですので、私たちとか、全部そういうのは、啓発や研修会をたくさんやって変えていこうというのは伝えなければならぬ役目なのかなとは思っています。

会長：ほか、いかがでしょうか。一応、できたばかりでございまして。これから、こちらのプランを使って、しっかりと検証を市にもしていくということになりますので、また皆さん、熟読いただきまして、今日言いそびれたというようなところがありましたら、また次回、しっかりご意見をいただきたいと思います。そうしましたら、議題3のほうに移りたいと思います。議題3の(1)ですね。男女共同参画市内推進体制について、事務局のほうからお願いします。

事務局：時間も押していますので、(1)と(2)、両方、併せてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○議題3 第3次川西市男女共同参画プラン改定版の取り組みについて

資料に基づき、第3次川西市男女共同参画プラン改定版の取り組みについて説明

会長：ありがとうございました。それでは議題3をご説明いただきましたので、ご質問ご意見いかがでしょうか。

委員：基本的な所が分かっていないのですけれども、推進本部会議にしても幹事会にしても重点施策推進部会につきましても、定例的に会議を開いているという事でしょうか。

事務局：推進本部会議につきましても、年1回の開催をしております。幹事会につきましてもほぼ年に1回

の会議をしております。部会につきましては、講座、研修会の開催でありますとか、政策会議での審議会における女性委員の登用でありますとか、そういった事を依頼したりして部会に代えさせていただいているのが現在の状況ではございます。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員：30年度の取組みの推進体制が始まっているという事で、一番下の各部会のリーダーが必要に応じて、プロジェクトチームを設置するとなっておりますが、プロジェクトチームを設置されて、活動されているという事がありますか。

事務局：現在そのような事はないです。

委員：という事は必要に応じてという事ですから、取り立てて重点施策推進において、庁内的な男女共同参画の推進において、大きな課題は持っていないという認識でよろしいでしょうか。

事務局：はい、そうでございます。

委員：なかなか言いにくい事ではありますが、パワハラとかセクハラとか川西市においても社会的に大きく取りあげられていましたけれども、特定の個人の問題であるとかそういう形ではなくて、庁内における人権であるとか、男女共同参画の意識の再学習とか再認識とか、報道で結果については市長は報告するとおっしゃってはいましたけれども、庁内の体制の再認識、再学習、構造の改革だとかといった部分が見えていないのかなという認識があったので、女性に対するあってはならない部分とか、セクハラ、パワハラだけではなくて、あるいは仕事の調和、ワーク・ライフ・バランス、働き方の部分ですね、非常に残業が多いだとか、改善されていませんし、10時や11時になっても電気がついているという実態がございますので、私はもっとう、課題があるのでないのかなと思っているのですが、そういった取組みを今後やっていただけるのですか。

事務局：おっしゃったように川西市でもセクハラの事例がありました。それを受けまして、男女共同参画推進本部は開催していませんけれども、部長クラス、副部長の一部が集まる政策会議でセクハラのない職場作りの重要性であるとか、今後研修の必要性があるだとかを協議いただきました。昨年ある一定の役職以上の職員の研修も実施いたしました。また、男女共同参画センターにおいてもパワハラ・セクハラを講座を実施していただきまして、職員にも案内をしたところです。また、職員課のほうでは、川西市セクシャルハラスメントの防止に関する要綱なんかもつくっておりますので、その啓発やリーフレットも職員に配布して、ハイパーネットに掲示して通知したところです。おっしゃる男女共同参画の意識というものが職員に浸透していないという点については、は担当である人権推進課がもっと職員に対してもPRする必要があると思っている所です。今後もっと働きかけを強めていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願い致します。

委員：政策会議での議事録も拝見しました。議事録といってもほとんど中身がない、報告が掴めない内容ですけども、様々な問題というのは当然、男女共同参画の根幹に関わるものであって、そういう認識を持たれているという事ですけども、政策会議をされているのは、当然やっていたかできないといけません。だけれども本来のガバナンスとか統制という問題ではなくて、政策のほうでしっかりとやっていたかできないといけません。男女共同参画の意識、実態の部分、全庁で共有認識なされない、せつかくの事例が、個人の責任とか、闇に葬り去られてしまうと、全庁的な教育の機会、そういった捉え方をしていただかないと困るなど。そこで動くのは政策会議、本来的な啓蒙や教育、参画の認識の共有で、動かないといけません。まさにここじゃないですか。動くべきだと思うのです。動くタイミングだと。なぜそういう声があがらないのか、そこがすごく疑問です。それから、職員調査、意識調査であがっている、我々議員が直接は見られないですが、様々な職場でのパワハラ・セクハラ・働き方の部分でのチェックであるとか。その現場の職員がものを言えるのか、オープンになっているのか、個人が個々に発言して噂になっている、その辺りは良ろしくないので、オフィシャルに、本当に職員の働いている職場環境の中で、人権侵害に当たるような事例があるのかないのかと思っているのですが、現場の意見を吸い上げる、せつかくの推進体制・庁内構造であって、それをもっと活用していくべきだと思うのです。年1回という幹事会、本部

会議で、私たちも審議会の答申でも報告いただいて、本当の声が審議会に届くんですかという所を疑問に感じますので、ぜひ私たちの所まで届けて頂けるようにオープンにされて、現場の職員が気持ちや実態を、この場で悪いとか批判ではなくて協議できるような体制を是非整えて頂きたいなと思います。

- 会長：強い要望という事で事務局のほうもしっかりとよろしくお願いします。
- 委員長：会長も
- 会長：それはきっちりオープンに皆さん認識していると思いますので。貴重なご意見として各所管課、こういうフォーマットだけでは無く、この場へ上がって来る事を期待しまして、よろしく願いいたします。
- 委員：その点に関してなんですけども、ここにある推進体制。会議の回数も少ないですし、他のお仕事も兼ねているからだとは思いますが、そういう状況だと事務局に負担が集中しているのではないかなと思いますけども、男女共同参画と人権と両方を兼ねてはる、それで、人数も少ないですか。
- 事務局：職員は、正職が5名です。オンブズパーソンに1名、人権に1名、人権教育担当の指導主事が1名男女共同参画が1名、そして私が参事兼課長です。
- 委員：各部会、幹事会の会議は、年1～2回、施策の数がすごく多いですね、それをその人員で全部やる、活発化させるというのは非常に困難ではないのかなと思うので、審議会としては人員補充を求めるとか、根本的に変える必要性が、いくら施策を活発化させたいとしても実際するのは非常に困難ではないかなと思います。
- 委員：かなり厳しいことを言われていて、顔を見ていると今後どうしたらいいんだという顔をされますが委員が言われた、担当者がブラックに近い状況で仕事をしなくてはいけないというふうに思いました。私が一番思うのは、男女というよりも、人を傷付けないという1点で取り組むという事が必要じゃないかなと思うのですね。組織表が推進本部に名前が並べてありますけれども、本当にこういう人たちを本部に入れる必要があるのかなと、それを考えてほしい。本当に、こういうことを考えるメンバーを作っていくことが大事だと思います。一番、スタッフの皆さんが思いを伝えられることが大事だと思いますので、厳しいと思いますが、メンバーをそろえることからしたほうがいいのではないのでしょうか。市民環境部長を中心にメンバーを決めて、やりがいのある仕事として、前に進んでいくことをお願いしたい。
- 事務局：組織に係るご意見をいただきました。推進本部会議どちらかというど部長級というより、幹事会それぞれの課長級が入っております。例えば進捗状況調査。これを実施してそれぞれの所管、課レベルで事業の実施の課題、ここについては審議会で検討して、報告の義務はありますが、より詳細な議論ができるように幹事会として活性化していきたいと考えております。
- 会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 委員：幹事会はいいと思いますが、推進本部は男性ばかりですか。女性は少ない？
- 事務局：部長クラスは男性しかおりません。
- 委員：そうですね。男女共同参画を進めるのに女性が一人もいないのはどうなのかと。幹事会は施策と絡んで機能していると思いますが、女性が0%なんだなと。今年度はこれでも、来年度に向けて検討していただいたらどうかと。学校現場はこれではまわらない。子どもたちもいるわけですから、そういう部分でお願いしたいなと思います。
- 会長：推進本部メンバーも毎回議論になるところで、部長級が決まってしまっていて男女共同参画の話を男性ばかりでしてという話をしていますけれども審議会としては、事務局も業務や施策の課題は増える一方で、人員が少ない中やっただいており、大変だと思います。プランができたことや、新メンバーで審議会がはじまりますので、熱心な議論と、ご意見ご要望をだして、議事録にのせて、所管課にも伝わり庁内が変わるきっかけになればと思いますので、皆様にはご意見を出していただき、ご協力いただければと思います。それでは、議題4 その他ですけれども、事務局何かございますか。

○議題4 その他

事務局：ないです

会長：そうでしたら、本日議事はすべて終了しましたので、事務局に司会をお返しします。

～審議終了～

事務局：会長、ありがとうございました。本日いただきましたご意見やご助言につきまして、今後の男女共同参画施策の推進に反映させてまいりたいと考えております。以上をもちまして、本日の川西市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。